

守口市民体育館指定管理者制度 総合評価(施設所管課による評価)

【評価対象施設】 守口市民体育館

【指定管理者名】 公益財団法人守口市スポーツ振興事業団

【評価対象年度】 平成26年度

【施設所管課名】 生涯学習部 スポーツ・青少年課

施設のサービス水準の視点 コメント

・施設利用率について、大体育室、小体育室、武道室、多目的室すべて高い利用率で運営され、かつ利用者の増、利用収入の増を達成されていることについて評価した。
・アンケート調査も実施されており、意見・要望にも適切に回答されているが、体育館の利用者数に対して配布枚数が少ないため、アンケートの実施方法の見直しが必要である。

収支状況 コメント

・収入において、大規模大会等の誘致により施設利用料が大幅に増加していることを評価した。
・支出において、人件費をはじめ様々な点で削減を実施され、光熱水費の値上がりをカバーしようと努力されている。

市(施設所管課)による総合評価

・アンケート調査結果から、利用者満足度について概ね良好である。また、施設の老朽化について利用者より意見があがっているが、日常修繕については、指定管理者が適切に対応されている。大規模改修については、指定管理者と協議しながら進めていかなければならないと考える。
・自主事業について、様々な自主事業が展開されていることを評価する。今後も利用者ニーズを意識した事業展開を期待する。
以上の点から、概ね協定書事項等の水準どおり施設運営がされていると判断し、総合評価を「B」とする。

総合評価

B

総合評価区分

- A : 協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B : 概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C : 協定事項等の水準以下であった